

平成31年1月18日(金)  
国土交通省 関東地方整備局  
河 川 部  
独立行政法人 水資源機構  
ダ ム 事 業 部

記者発表資料

「第27回関東地方ダム等管理フォローアップ委員会の開催」について

国土交通省関東地方整備局及び独立行政法人水資源機構では、「第27回関東地方ダム等管理フォローアップ委員会」を下記のとおり開催します。

記

1. 開催日時 平成31年1月25日(金)15:00～
2. 開催場所 さいたま新都心合同庁舎2号館 14階「災害対策本部室」  
埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1
3. 審議予定 ・北千葉導水路の定期報告(案)について  
・浦山ダムの定期報告(案)について
4. 公開等 委員会は、報道機関を通じて公開いたします。  
カメラ撮り等は、冒頭から挨拶までが可能です。

※報道機関以外の方で傍聴を希望される方は、別室(5階記者会見室)でテレビ傍聴を予定しています。  
(「公開にあたってのお願い」は、別紙1のとおり)

※報道機関の方は、別紙2により事前登録をお願いします。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、水資源記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、  
千葉県政記者クラブ、東京都庁記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 河川部 河川管理課  
TEL:048(601)3151(代 表)  
048(600)1338(夜間直通)  
河川管理課 建設専門官 石田 武司(内線 3753)  
独立行政法人 水資源機構 ダム事業部 ダム管理課  
TEL:048(600)6543  
ダム管理課 参事役 齊藤 光悦(内線 3303)

## 公開にあたってのお願い

団体等、複数人で傍聴される方は、資料の準備がございますので1月23日(水)までに事前のご連絡をお願いいたします。なお、傍聴会場は最大20名程度の座席をご用意可能です。

また、傍聴される皆さまにおかれましては、委員会の支障とならないよう係員の注意事項に従っていただきますようお願い致します。受付開始は14時30分からとなります。

※駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用下さい。

※当庁舎はセキュリティ強化を目的にICゲートが設置されております。庁舎2階の入退館手続き時には身分証等(社員証、免許証、保険証、パスポート等)で身分確認をさせていただいておりますので、来館の際には忘れずに身分証等をご持参いただくようお願い致します。

# 報道機関申込用紙

第27回関東地方ダム等管理フォローアップ委員会

開催日:平成31年1月25日(金) 15:00~17:00

1. 報道機関名

\_\_\_\_\_

(ふりがな)

2. 氏名

\_\_\_\_\_

(人数)

\_\_\_\_\_

3. 連絡先

・電話番号

\_\_\_\_\_

・FAX番号

\_\_\_\_\_

※下記宛先までFAXにて送付いただけますようお願い致します。

■ F A X : 0 4 8 - 6 0 0 - 1 3 8 1

■ 期 限 : 平成31年1月23日(水) 12時まで

## 1 フォローアップ制度

フォローアップ制度(「ダム等の管理に係るフォローアップ制度の実施について」(平成14年7月24日付河川局長通達)は、ダム等についてダム等管理フォローアップ委員会を設け、同委員会の意見を聴いて、管理段階における洪水調節実績、環境への影響等の調査及びその調査結果の分析・評価を一層客観的・科学的に行い、当該ダム等の適切な管理に資するとともに、ダム等管理の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図ることを目的としています。

## 2 関東地方ダム等管理フォローアップ委員会

関東地方ダム等管理フォローアップ委員会は、以下の学識経験者より構成されています。

委員長	宮村 忠	関東学院大学名誉教授
委員	池田 駿介	東京工業大学名誉教授
委員	池谷 奉文	公益財団法人日本生態系協会会長
委員	小笠原 勝	宇都宮大学農学部教授
委員	岡島 秀治	東京農業大学農学部教授
委員	沖 大幹	東京大学生産技術研究所教授
委員	柏谷 衛	元東京理科大学理工学部教授
委員	久保 純子	早稲田大学教育学部教授
委員	清水 義彦	群馬大学大学院理工学部教授
委員	鈴木 伸治	横浜市立大学国際総合科学部教授
委員	知花 武佳	東京大学大学院准教授
委員	林 不二雄	元高崎経済大学講師
委員	森泉 陽子	神奈川大学名誉教授
委員	盛下 勇	原生動物応用研究センター主宰

(敬称略 委員長を除く五十音順)

## 3 第27回委員会について

〔審議内容〕

- ・北千葉導水路きたちばどうすいりうの定期報告について ※1
- ・浦山ダムうらやまの定期報告について ※1

※1 管理ダムにおいては、原則として5年ごとに過去の調査結果の分析・評価を行います。

## 4 公開にあたってのお知らせ

当日、傍聴される皆様におかれましては、係員の注意事項に従ってください。